



# 容リ協ニュース

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

The Japan Containers and Packaging Recycling Association



地球を守り隊！ 清掃工場・埋立処分場見学会



## 平成31年度の再商品化委託申込みが始まります

12月から受付が始まる特定事業者の  
平成31年度再商品化委託申込みについて紹介します。

interview 2-3

杏林大学教授 齊藤 崇さん

特集 4-7

特定事業者

平成31年度の  
再商品化委託申込みが始まります

3Rの広場① 8-11

近くて便利なセブン-イレブンが  
PETボトルリサイクルの拠点に

株式会社  
セブン-イレブン-ジャパン

3Rの広場② 12-14

待ったなしの  
海洋プラスチック問題に  
業界をあげて立ち向かう

日本プラスチック  
工業連盟

トピックス・容リ協日誌 15

- 新理事の就任
- 防衛省「環境月間における展示会」に出展
- 容リ協日誌／編集後記

地球を守り隊！ 第5回 16

ちょっと変わったバスの旅!?  
東京の清掃工場と埋立処分場を  
大型バスで巡る

東京都環境公社

No. 79 2018年 11月発行

協会ホームページへは

リサイクル協会

検索

<http://www.jcpra.or.jp/>

本誌「容リ協ニュース」バックナンバーをご覧ください

f Twitter YouTube もご利用ください



総合政策学部・外国語学部研究棟  
Faculty of Social Sciences・Faculty of Foreign Studies West Building



杏林大学総合政策学部教授  
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会評議員  
齊藤 崇さん

## 経済学の視点から 環境問題の解決へ

経済学から環境問題を考える環境経済学を専門とする

杏林大学の齊藤崇教授は、経済産業省の「産業構造審議会」の委員を務められるとともに、容リ協の評議員でもあります。

経済学のお立場から昨今の環境問題に関してはどのようなお考えをお持ちなのか。

容器包装リサイクル制度（以下、容リ制度）や

廃棄物・リサイクル問題などについて話を伺いました。

### 現実に機能する リサイクル制度を目指して

——先生は経済学から環境問題を考える環境経済学がご専門ですが、特に関心を持って取り組まれている研究テーマをお教えいただけますか。

経済学では、モノを売ったり買ったりという状況について、モノの流れとお金の流れという観点から考えていきます。この枠組みを広げることで、要らなくなったモノの適正なルートについても考えていくことができます。

大学院で環境経済学を研究するようになった当初は、モノをつくって消費し、その後に使用済みとなったごみをリサイクルするというシンプルな経済モデルの中で、どのような仕組みであれば廃棄物を適正かつ社会的なコストを小さくしつつ処理できるのか、リサイクルシステムを円滑に回すことができるのかという問題について考察していました。

しかし、社会は経済だけで成り立っているわけでは

ないため、それだけをベースにした仕組みでは実際の環境問題に対応しきれない部分があるのも事実です。例えば、経済学的に理想の収集システムをつくっても、それが排出する消費者にとってわかりにくかったり、利用しづらい場合には、適正なルートにモノが集まらず、リサイクルシステムがうまく回らないということもあり得ます。そこで、最近ではさまざまな条件を考慮に入れた、より現実的な政策・制度づくりをテーマとした研究を続けています。

### リサイクルの未来を拓くのは 事業者間の健全な競争にあり

——先生には、容リ協の評議員を引き受けていただいています。その経験から、容リ制度についてはどういった評価をされていますか。

容リ制度は、役割分担が明確で、多くの消費者が比較的それに協力しやすい環境にあると私は考えてい

ます。施行以来、容リ制度がシステム全体としてうまく回っている理由のひとつは、排出のルールが他の家庭ごみと同じでわかりやすいことにあるのではないのでしょうか。ルールがわかりにくいと、人はそれを守ることができません。容リ制度は消費者にとって守りやすく協力しやすいシステムであり、私自身はとても高く評価しています。

しかしながら懸念事項がまったくないわけではありません。そのひとつが、一昨年より導入されたプラスチック製容器包装の新入札制度です。神戸大学の石川雅紀先生も指摘されているように、優良なリサイクラーが保護されるという制度への変更は、事業者間の健全な競争を阻害し、その結果、リサイクルにかかる社会全体のコストを増大させてしまいます。

経済学は、限られたものをどのようにうまく分けていくことが良いかを考える学問ですが、マーケットにはそうした機能があり、それが結果的に社会全体のベネフィットを大きくします。つまり、入札制度への介入は、マーケットが持つ利益や負担などの分配機能を狂わせ、社会全体としては不利益を被ることになるというのが経済学者としての自分の考えです。

#### ——その他にも、容リ制度において懸念されていることがあればお聞かせください。

私は、容リ協が開催する「ペットボトルリサイクルの在り方検討会」に、有識者代表として参加しています。その場において、市町村が収集した廃棄物のリサイクル用途について、市町村自身が決定できるようにする仕組みを入札制度に組み込むというご意見があがっています。市町村には自らが集めた使用済みPETボトルを地元のリサイクル業者に回して、地域の活性化につなげたいという思いがあります。収集というけっして

小さくはない負担を引き受けている市町村に配慮するという主旨は理解できますが、入札というシステムの根幹をなす制度に持ち込むべきではないと思います。この提案が実現してしまうと、プラスチック製容器



包装における入札制度の変更と同様に、事業者間の健全な競争に水を差してしまうはずですが。

しかし、この「競争」という言葉にネガティブなイメージを持つ人たちも多いようで、競争することをあたかも悪いことのように捉える人もいるかも知れません。ただし、確実にこれだけはいえるのは、競争がなく、がんばった人が評価されない仕組みの中では、新しい技術やノウハウは生まれにくいということ。重要なのは、環境問題をいかに解決に導くかであり、そのためにはイノベーションを起こす健全な競争は必須だと確信しています。

### さらなる発展に向け これからの容リ制度に求めること

#### ——容リ制度の今後あるべき姿とは、どういったものだとお考えですか。

容リ制度に関しては、当初の目的である埋立処分場の延命という役割は果たし、次なるステージへと向かう時期にきていると思います。例えば、中国は使用済みPETボトルの輸入禁止を発表しましたが、指定法人である容リ協以外にも受入先ルートは無数にあり、そこではどんな処理がされているのか、私たちには知るよしもありません。私が教えている学生に、この話をしても、なぜ高く買ってくれるところに売ってはいけないのかと疑問を投げかけられます。不適切な処理がもたらす隠れたリスクに気づかない学生がまだまだ多く、その意味でもごみのトレーサビリティを推進することがますます重要になっていくのではないのでしょうか。

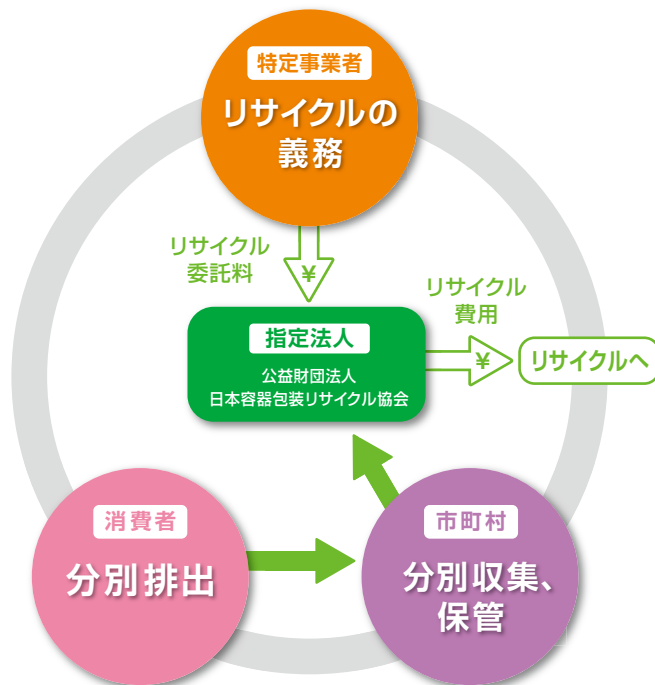
容リ制度は排出ルールがわかりやすいと話しましたが、プラスチックだけは少し事情が異なります。資源ごみとして分別収集しているのは容器包装だけであり、その他の製品プラスチックが除外されているのはご存じの通り。消費者の立場からいえば、すべてのプラスチックを同じ排出ルールで出せる方が良く決まっているわけで、排出ルールをよりわかりやすくすることは、使用済みプラスチックのリサイクルにおける今後の課題として検討する必要があると考えています。

# 再商品化委託申込みが始まります

再商品化は、  
特定事業者の義務として  
法律に定められています

「容器包装リサイクル法(容リ法)」は、消費者、市町村、事業者が、それぞれの役割を担い、すべての人々が連携しつつ、持続可能な循環型社会の構築を目指すものです。なかでも特定事業者(「容器」や「包装」を利用して商品を製造または販売したり、「容器」そのものをつくっている事業者)には、容器包装(ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装)のリサイクル(再商品化)が義務づけられています。

容リ協は、特定事業者の再商品化義務の履行を代行する機関として、主務5省(環境省、経済産業省、財務省、厚生労働省、農林水産省)から指定を受けており、特定事業者の皆さまは容リ協に委託料を支払うことで、義務を果たすことができます。



特定事業者の支払う委託料は、**再商品化実施委託料** **抛出委託料** の2つです

「再商品化実施委託料」はリサイクル費用に使われるもので、リサイクルを実施する会社(再商品化事業者)へ支払われます。

一方、「抛出委託料」は市町村へ支払う合理化抛出金

の原資となるものです。市町村から引き渡された汚れや異物の度合いが一定基準をクリアしていた、あるいは想定よりも安くリサイクルできたといったように、リサイクルの合理化に貢献のあった市町村へ支払われます。

特定事業者が支払う2つの委託料



## ▶ 委託申込手続きは、容り協ホームページの動画をご参考ください



容り協ホームページ(トップ▶動画で学ぶ 容り制度と事業者の役割)に、「基本編：容器包装リサイクル制度と事業者の役割」「実務編：再商品化委託申込手続きマニュアル」の2つの動画を掲載しています。「基本編」は、とある食品メーカーを舞台に、新人担当者と部長の掛け合いを通じて、容器包装リサイクル制度、特定事業者、

委託料、容器包装リサイクル法の成果などを基本から学べる内容です。「実務編」では基本編で登場した食品メーカーの新人担当者が、実際の再商品化委託申込みを行ないます。再商品化委託申込用紙の記入方法、請求書の見方など、実際に再商品化委託申込みの実務を行なう担当者様向けとなっています。

### 「ただ乗り事業者」への対応

容り協は、国の「ただ乗り事業者」対策に積極的に協力しています。

委託料を完納し義務を果たした事業者名を、「再商品化義務履行者リスト」として容り協ホームページに公開するとともに、公表に同意した約1万社の事業者名と委託料についてホームページ上の「委託料金事業者別リスト」に掲載し、特定事業者間の相互牽制や市民によるチェックに役立てられています。

また、前年度に申込みがあって今年度申込みがない事業者に督促状を発送するほか、国に再商品化義務を履行しない事業者(いわゆる「ただ乗り事業者」)に関する情報を提供しています。

### 容り協

### 主務省

違反者には、  
100万円以下の  
罰金が科せられます。

「ただ乗り事業者」に対しては、国から勧告、公表、命令を行なっても義務を履行しない場合、罰則として「100万円以下の罰金」を科すとしています(法第46条、平成18年12月施行)。

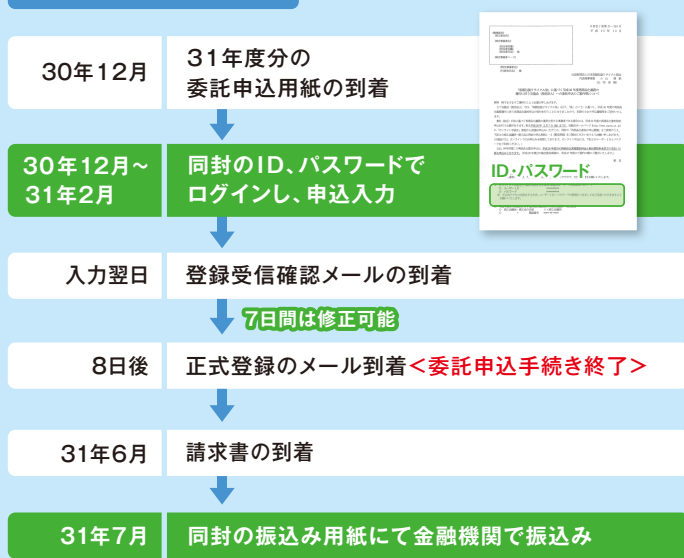
残念ながらこれまででも複数の事業者に対して勧告、公表などの法的措置がとられていますが、直近では環境省、経済産業省、農林水産省からの勧告に従わなかった事業者の社名などが、30年7月30日に各省のホームページやプレスリリースで公表されました。

# 平成31年度の申込期間は、 30年12月10日～31年2月8日

## インターネットによる 申込手続きが簡単です

オンライン手続きでは、利便性の向上や業務効率化が図れます。  
資源の節約と経費の削減にご理解・ご協力をお願いいたします。

### 31年度分のスケジュール



<http://www.jcpra.or.jp/>

こちらをクリック!

REINS-CP  
容器包装リサイクル業務ログイン  
(特定事業者、市町村・一部事務組合、再商品化事業者、商工会議所・商工会等向け)

本業務はユーザIDをお持ちの方の業務専用サイトになります。一般の方はご利用になれません。IDをお持ちの方はユーザIDとパスワードを入力してください。

ユーザID:   
パスワード:   
ログイン

・パスワードを忘れた方は[こちら](#)>>  
・パスワードを変更したい方は[こちら](#)>>

### 便利です!

#### 自動で計算

画面に申込数量を入力すれば、  
自動計算されるので間違いが生じません。

#### 前年度の情報を表示

入力画面に前年度の情報が表示され、  
見比べることができます。

#### 時間を節約

土日・早朝・深夜でも希望の時間  
(7:00～23:00)に申込可能です。

#### 書類の送付が不要

紙の申込用紙を使わないので、  
投函などの郵送の手間とコストがかかりません。

### 安心です!

#### 申込み前に、 社内確認がしやすい

入力画面を印刷できるので、  
内容確認や社内での稟議などに回せます。

#### 1週間以内は修正可能

入力完了翌日から委託申込手続き終了日までの  
7日間なら、入力内容の変更修正ができます。

#### 委託料の支払いは郵送で確認

請求書が後日郵送されるので、  
支払内容・金額をご確認いただけます。

#### 情報漏洩の心配は無し

強固なセキュリティシステムで  
厳重に管理しています。

わからないことや知りたいことは、  
こちらまで、どうぞ!

申込手続きに関するお問い合わせは…

**オペレーションセンター**  
TEL. 03-5610-6261

法律の内容、しくみに関するお問い合わせは…

**コールセンター**  
TEL. 03-5251-4870



## 「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」に、ご参加ください

容リ協では、30年11月から31年1月にかけて「容器包装リサイクル制度説明会・個別相談会」を全国19か所で21回、開催します。31年度再商品化委託申込みの受付業務を行なっている各地の商工会議所と共催で、容器包装リサイクル制度の基礎知識をはじめ、リサイクル義務を果たすための事務手続きなどについて当協会担当者が説明いたします。説明会終了後には、希望される事業者を対象に個別相談会も行なっています。開催時間などの詳細については、容リ協ホームページをご覧ください。



制度説明会の風景

また、参加申込みや会場についてのお問合せは、下記の一覧から各開催地の商工会議所までどうぞ。商工会議所・商工会の会員・非会員は問いませんので、ご関係の皆さまには奮ってご参加ください。

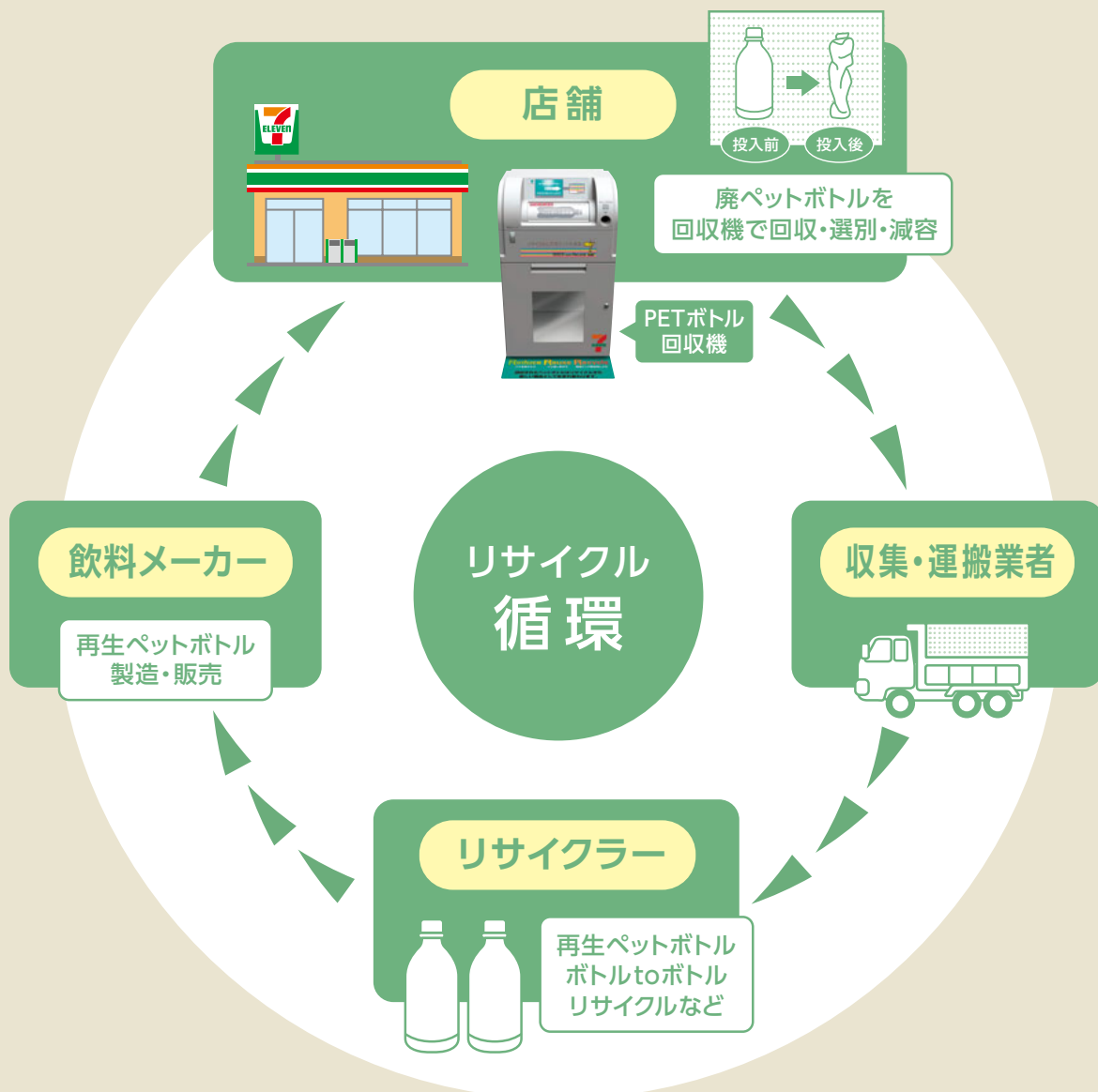
開催地	日時(個別相談会含む)	会場名	問い合わせ先電話番号
札幌商工会議所	平成30年12月12日(水) 13:30~16:00	北海道経済センター 8階 Bホール (札幌市中央区北1条西2丁目)	011-231-1373
帯広商工会議所	平成30年12月11日(火) 14:00~16:30	帯広経済センタービル 6階 研修室 (帯広市西3条南9丁目1番地)	0155-25-7121
盛岡商工会議所	平成30年11月28日(水) 14:00~16:30	盛岡商工会議所会館 3階 会議室 (盛岡市清水町14-12)	019-624-5880
仙台商工会議所	平成31年1月24日(木) 13:30~16:00	仙台商工会議所 7階 中会議室 (仙台市青葉区本町2-16-12)	022-265-8127
富山商工会議所	平成30年12月20日(木) 14:00~16:30	富山県総合情報センター情報ビル 4階 第1・2会議室(富山市高田527)	076-423-1175
水戸商工会議所	平成30年11月29日(木) 14:00~16:30	茨城県産業会館 4階 第1会議室 (水戸市桜川2-2-35)	029-224-3315
高崎商工会議所	平成30年11月27日(火) 14:00~16:30	高崎商工会議所 6階ホール (高崎市問屋町2-7-8)	027-361-5171
千葉商工会議所	平成30年12月7日(金) 14:00~16:00	千葉商工会議所 14階 第2ホール (千葉市中央区中央2-5-1)	043-227-4103
東京商工会議所 ※12/12、13、 1/16とも 説明内容は同じ。	平成30年12月12日(水) 14:00~17:00 ----- 平成30年12月13日(木) 14:00~17:00 ----- 平成31年1月16日(水) 14:00~17:00	AP品川 9階 J~Mルーム (港区高輪3-25-23 京急第2ビル) ----- 東京商工会議所 丸の内二重橋ビル 5階 ROOM A3~A5(千代田区丸の内3-2-2)	03-3283-7700
名古屋商工会議所	平成30年11月16日(金) 13:30~16:00	名古屋商工会議所 5階 ABC会議室 (名古屋市中区栄2-10-19)	052-223-6748
京都商工会議所	平成30年11月15日(木) 13:30~16:00	京都商工会議所 2階 教室 (京都市中京区烏丸通夷川上ル)	075-212-6410
大阪商工会議所	平成30年12月21日(金) 14:00~16:30	大阪商工会議所 地下1階 1号会議室 (大阪市中央区本町橋2-8)	06-6944-6472
神戸商工会議所	平成31年1月29日(火) 13:30~16:00	神戸商工会議所 3階 第3会議室 (神戸市中央区港島中町6-1)	078-303-5806
鳥取商工会議所	平成30年11月21日(水) 13:30~15:30	鳥取商工会議所会館 5階 大会議室 (鳥取市本町3-201)	0857-32-8003
広島商工会議所	平成31年1月17日(木) 14:00~16:00	広島商工会議所 1階 101号室 (広島市中区基町5-44)	082-222-6651
松山商工会議所	平成30年11月21日(水) 14:00~16:30	松山商工会議所会館 5階 大ホール (松山市大手町2-5-7)	089-941-4111
福岡商工会議所	平成31年1月18日(金) 13:30~16:00	福岡商工会議所 4階 406~407会議室 (福岡市博多区博多駅前2-9-28)	092-441-1114
佐賀商工会議所	平成31年1月18日(金) 14:00~16:00	佐賀商工ビル 4階 大会議室G (佐賀市白山2-1-12)	0952-24-5155
那覇商工会議所	平成31年1月11日(金) 14:00~16:00	那覇商工会議所 2階ホール (那覇市久米2-2-10)	098-868-3758

★一覧の中にはすでに申し込みを終了した会場もございますので、ご注意ください。



# 近くて便利なセブン-イレブンが PETボトルリサイクルの拠点に

コンビニエンスストア業界のトップランナー、セブン-イレブンが使用済みPETボトルの新たなリサイクルの試みをスタートしました。以前から店舗のごみ箱に投入されたPETボトルについてはリサイクルしていましたが、今回のリサイクルシステムではお客さまが自宅から出たPETボトルを持ち込んで投入できる専用の回収機を店舗に設置。暮らしに身近なコンビニエンスストアによるリサイクルの日常化を目指す取り組みとして、全国放送のテレビ番組でも報道されるなど多方面からの注目を集めています。





## 首都圏300店舗に PETボトル回収機を設置

セブン-イレブンが、日本にはなかった店舗モデルである「コンビニエンスストア」として誕生したのは1974年のこと。小売業界において大型店舗の台頭により、中小小売店の経営環境が変化する中、「既存小売店の近代化・活性化」という使命をもっての創業でした。このように、世の中の変化に伴う社会課題をとらえ、新しい便利さを追求することは、同社が大切にしている企業理念です。ますます深刻化する資源の枯渇などの環境問題への取り組みもそのひとつ。地球環境を保全し、豊かな自然と持続可能な社会を次世代に継承することが、今に生きる私たち世代の責務との考えから、省エネや省資源、CO<sub>2</sub>排出量の削減に貢献する店舗運営、商品配送などに努めています。さらに、協力企業やお客さまである消費者と協力しての資源の有効活用にも取り組んでいて、今回ご紹介する使用済みPETボトルの店頭回収システムの導入はその代表的な試みです。

本リサイクルシステムは、2015年より東京都江東区内の5店舗にてPETボトル回収機の設置テストを開始。お客さまから1日当たりで持ち込まれるPETボトルの本数などのデータを取得したり、さらにコンビニエンスストアという省スペースの店舗に置くことのできる小型の自動回収機を新たに開発するなど、約2年にわたるテスト期間を経て2017年12月に導入を開始しました。現在では、東京都と埼玉県内のセブン-イレブン300店舗で稼働しています。

## 毎日の買い物を通じて リサイクルの日常化を目指す

店頭回収システムの仕組みは、お客さまが自宅などから店頭まで持ち込み、回収機に投入した使用済みPETボトルを、専門業者がリサイクル工場へと運搬。そこで新しいPETボトルにリサイクルして飲料メーカーなどに使用してもらうというものです。製造されたPETボトル飲料はセブン-イレブンの店舗で販売することを目指しており、限りある資源を国内で循環させることのできるシステムになっています。

環境推進統括マネジャーの西山純生さんは、このリサイクルシステムを導入した理由をこう語ります。

「当社は、お客さまである消費者とメーカーさまなどの企業の間を取り持つ存在だからこそ、環境活動においては両者といっしょに取り組むことを重要視しています。その点、お客さまにPETボトルを持ち込んでもらい、再生したPETボトルを飲料メーカーさまなどに利用してもらう本システムは、消費者と企業がともに協力して行なうリサイクルとして、私たちが指向する環境活動にマッチしたというわけです」



西山純生さん

セブン-イレブンが店舗を活用してのリサイクルを始めた意義はとて大きいといえます。全国に約2万店舗あり、1店舗当たり約1,000人もの人が日々訪れるセブン-イレブンはたくさんの消費者にとって身近な存在。だからこそ、循環型社会への参加意識を啓発するとともに、リサイクルの日常化を可能にする効果も期待できます。

「最近、自治体によるごみの回収頻度は減少傾向にあり、住民サービスの低下が切実な課題になっています。弊社はたくさんのPETボトル飲料をお買い上げいただいておりますので、使用済みPETボトルの店頭回収システムを通じて、その問題解決に少しでも貢献できればと考えています」(西山さん)



首都圏  
300店舗で  
稼働中!

## お客さまも店舗オーナーも 回収機の設置を高く評価

「店頭回収にご協力いただいた方には、PETボトルの投入本数に応じてグループの電子マネー『nanaco』によるポイント還元を実施しています。お客さまの参加意識を高めることに役立っていると思います」と語るのは、環境推進マネジャーの今井盛仁さんです。

現在、1店舗における1日の回収本数は平均200本に及んでおり、ポイントが倍になるキャンペーン日には300本を超えることもあります。最近では、回収機の使い方を解説した映像をYouTube(ユーチューブ)にアップする人が現れるなど、認知度も高まっているようです。お客さまからは、“買い物のついでにリサイクルできることがありがたい”や“継続的に利用すればポイントがけっこう貯まるので嬉しい”“子どもが喜ぶので近くの店にも置いてほしい”など、好評です。

一方、店舗オーナーの方も“環境対策は重要なので本部と一体となって取り組みたい”“回収機を使った後に店内に寄ってくださる方が増えた”と、PETボトルのリサイクルを始めたことを高く評価しています。

「私たちが思っていたよりも、環境に対する皆さんの意識が高いのには驚きました。店舗で働いている従業員さんがPETボトルを率先して持ってきてくれて、この



今井盛仁さん



取り組みを盛り上げてくれているのもありがたいですね」(西山さん)

本部では、店舗オーナーの環境問題への関心に応えるため、2018年から機関紙「セブン-イレブンファミリー」に「みんなでチャレンジ!SDGs」の連載を始め、分別や3Rなどの基本について一緒に考える機会を提供しています。

## 近くて便利な利点を活かし 地域社会に貢献

導入以降、順調な立ち上がりを見せているPETボトルリサイクルですが、現在、店頭回収機で集められたPETボトルのリサイクル素材のうち、PETボトルに戻るのには一部のみ。多くは、セブン-イレブンのプライベートブランドであるセブンプレミアム商品の容器包装などに生まれ変わっています。将来的には、回収した使用済みPETボトルを新たなPETボトルへと再生する「ボトルtoボトル」のリサイクルを目指しています。

そして、課題となっているのがリサイクルにかかる収集運搬コストです。現状、PETボトルリサイクルの費用はセブン-イレブン本部が負担しています。

「どういう条件の店舗なら多くのPETボトルが集まるのかが徐々にわかってきましたので、より効率的な収集運搬ルートを構築し、コスト削減に向けた検討を進めています」(今井さん)

ただし、多少のコストはかかっても社会貢献につながればというのが、セブン-イレブン本部の基本的な考え



「セブン-イレブンファミリー」

方。今後は回収機を設置する店舗の拡大も見据えるなど、近くて便利なセブン-イレブンがその特性を活かした地域のリサイクルインフラへと進化しようとしています。

## 東京オリンピックに向け、さらなる環境活動に注力

セブン-イレブンでは、PETボトルのリサイクル以外にもさまざまな環境活動を積極的に推進しています。中でも際立つのが、商品の容器包装における環境対応です。

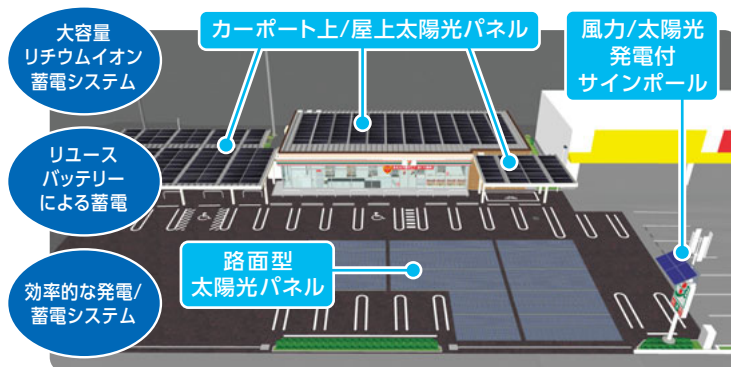
例えば、ドリップコーヒー「セブンカフェ」のホットカップは、全国森林組合連合会から「間伐材マーク」の使用を許可された間伐材を使っています。カップの側面には全国森林組合連合会の認定を受けた「間伐材マーク」を印刷。ふたは軽量化し、コーヒーフィルターにはバイオマス原料を使用、ストローはバイオマスPETを配合するなど、年間約10億杯を販売する「セブンカフェ」全体で資源の有効活用を図っています。

おにぎりやお弁当、お総菜コーナーにある商品の容器包装なども、そのすべてで環境配慮をしています。セブン&アイグループのプライベートブランド、セブンプレミアムもリサイクルPETや間伐材など環境に配慮した容器・包装を導入し、2019年度末までにすべての商品に拡大する計画です。

PETボトルのリサイクルから容器包装の環境対応まで。1,000万人の来場が予測される東京オリンピック・パラリンピックを2020年に控え、環境活動を加速させているセブン-イレブン。使用電力の約46%を「CO<sub>2</sub>排出ゼロ」の再生可能エネルギーでまかなう「人と環境にやさしい店舗」をオープンするなど、持続可能な社会の実現に向けたその先進的な取り組みから今後も目が離せません。



路面型太陽光パネル



人と環境にやさしい店舗

## セブンカフェの取り組み



日本プラスチック工業連盟

# 待ったなしの 海洋プラスチック問題に 業界をあげて立ち向かう

プラスチックごみの海洋への流出が世界中で話題になっています。近年開催されているG7サミットでは、この新たな地球環境問題が繰り返し議題に取り上げられるようになりました。そこで今回は、地球環境はもちろん、多くの海洋生物への健康被害も懸念されている海洋プラスチック問題をクローズアップ。日本プラスチック工業連盟の岸村小太郎専務理事に、本問題への対応や活動についてお聞きしました。



日本プラスチック工業連盟  
岸村小太郎専務理事

## 25年以上前から 海洋プラスチック問題に取り組む

軽くて丈夫な上、成形も容易なプラスチックは、現代人の暮らしや産業分野において無くてはならない重要な存在となっています。しかし、不適切な廃棄や不十分な管理により陸地に捨てられたプラスチックごみが河川を通じて海洋に流出。生態系を含めた海洋環境に悪影響を及ぼすいわゆる海洋プラスチックは、世界全体で年間480万～1,270万トンにのぼるとの試算を米科学誌「サイエンス」が発表するなど、今や地球規模で取り組むべき重要課題です。また、この問題を巡っては、米大手コーヒーチェーンがプラスチック製ストローを廃止する方針を打ち出すといったマスコミ報道もあり、それにより海洋プラスチックの存在を認識したという方も少なくないのではないのでしょうか。

このような関心が世界的に高まる以前より本問題に取り組んできたのが、プラスチック工業に関わる54の企業と46の関連団体を会員とする日本プラスチック工業連盟（以下、プラ工連）です。専務理事の岸村小太郎さんによると、プラ工連では1990年代初頭から樹脂ペレット漏出防止対策を推進してきたとのこと。

樹脂ペレットとは、プラスチック原料を加工しやすいように3～5mm程度の粒状にしたものです。プラ工連では、小冊子やポスターなどの啓蒙ツールを作成して、工場の排出溝やピットに捕集用のスクリーンの設置を呼びかけるなど、業界に対して漏出防止の徹底を求めてきました。

さらに、2011年には現在までで世界35カ国、68団体が署名する「海洋ごみ問題解決のための世界プラスチック業界団体による宣言」にプラ工連としても署名し、樹脂ペレットの調査や漏出防止に向けた啓発活動を行ってきました。

## 「宣言」署名国



「わたしは2013年に会員企業である三井化学からプラ工連に赴いたのですが、就任して間もない頃、環境団体の誘いに応じて荒川に流れ着くごみを視察にいったことがありました。実は大してごみなんかないだろうと思っていたのですが、実際には思いもよらなかったほど大量のプラスチックごみが河辺にあふれていてびっくりしました。この体験で大きな衝撃を受けたことが、「樹脂ペレットだけでなく、プラスチック製品全般を対象に海洋プラスチック問題に取り組んでいくべき」とわたし自身が考えるきっかけになりました」

その後、プラ工連の会員である企業や団体に働きかけ、2017年5月の定時総会で承認された「新4ヶ年計画(2017~2020年度)」の重要施策として、「プラスチック海洋ごみ問題の解決に向けた宣言活動」が記載されます。本活動は、これまで樹脂ペレットのみに絞っていた環境活動の対象をプラスチック製品全般に拡大したものです。これにより、海洋プラスチック問題に対して本格的に取り組んでいくことになります。



樹脂ペレット漏出防止のリーフレット



樹脂ペレット

業界の力を結集し、  
さまざまな取り組みにチャレンジ

「プラスチック海洋ごみ問題の解決に向けた宣言活動」に基づき、プラ工連では具体的な取り組みの数々を2018年よりスタートさせています。そのひとつが、会員である企業や業界団体のトップが、プラスチック製品全般で海洋ごみの削減に努めることを誓約する「宣言書」に署名すること。本活動の趣旨に賛同する33社11団体がすでに署名しています(2018年10月11日現在)。

「今後は、プラ工連の会員以外の企業など、サプライチェーン全体に署名活動を広げていきたいと考えています」

宣言書に署名した企業・団体では、海洋プラスチック問題の解決に向けた自主的な取り組みを展開しています。例えば、ポリタンクを製造・販売している工業会では、毎年、灯油缶の正しい使用方法を説明したパンフレットを小売店などに配布していますが、新しいパンフレットには当該製品を廃棄する際に「海洋ごみにならないよう、適切な廃棄処分を行う」との文言を入れ、サプライチェーンを通じた協力を呼びかけています。



樹脂ペレット漏出防止のポスター



プラスチックに関する体験学習講座実験「発泡実験」

さらに、発泡スチロール製品のメーカーでは、養殖いかだで使用されている発泡スチロール製フロートの回収リサイクルを開始。中には、海洋ごみになりにくい素材・製品開発に注力したり、海洋ごみをテーマにした社員向けの講演会の開催、海洋プラスチック問題に取り組んでいる環境NPOと連携している企業もあります。プラエ連としては、そうした各企業・団体の取り組み事例を積極的に公表していく予定です。

また、環境NPOから「業界はつくるだけつくり、売るだけ売って、後始末は消費者まかせ」との批判を受けることもあります。しかし、プラスチック業界と対立しては問題の解決につながらないとの考えから、連携を強化する環境NPOも増えています。そうした動きに呼応し、プラエ連では、環境NPO主催の海ごみ関連のセミナーに講師を派遣したり、川から海に流出するごみ量のモニタリングをともに行なうなど、環境NPOと連携してのさまざまな活動を展開。今後もこうした取り組みをさらに活性化していきたいと岸村さんは考えています。

### プラスチックを 悪者にならないために

環境省によると、2010年推計の陸上から海洋に流出したプラスチックごみの発生量が最も多いのは中国の353万トン、次いでインドネシアの129万トン、フィリピンの75万トンと続き、いずれもアジアの国々で占められています。この結果からもわかる通り、海洋プラスチックの削減にはアジア諸国への働きかけが必要不可欠です。そこで、プラエ連を含む化学業界5団体は、海洋プラスチック問題に対応するための協議会「海洋プラスチック問題対応協議会(JaIME)」を2018年9月に設立しました。行政当局とも連携し、アジア各国での廃棄

物管理のための社会インフラ整備に向けた支援活動を実施します。

また、海洋プラスチックごみの拡大防止に向けて環境省が策定中の「プラスチック資源循環戦略」のメンバーとして、さまざまな提言を行なっています。問題の解決において、プラエ連が果たすべき役割は極めて大きいといえるでしょう。

「わたしたちは、海洋ごみの問題でプラスチックが悪いイメージをもたれることに危機感を抱いています」と岸村さん。航空機や宇宙開発など、高機能を必要とする分野でも活躍する優れた素材であるプラスチックは、酸素や光を通さない複合素材の開発により食品ロスの減少にも貢献しています。さらに、国内の廃棄プラスチック製品については、プラスチック製品の原料に再生するマテリアルリサイクル、化学原料に再生するケミカルリサイクルなどの方法により、有効利用率約84%と高水準をキープしています。

このように優れた素材であるプラスチックのさらなる未来を創造するためには、海洋プラスチック問題の解決は決して避けては通れません。使用後も視野に入れた製品づくりに、業界全体で継続的に取り組んでいくことが今まで以上に重要となります。プラエ連は、その旗振り役としての使命を今後もまっとうしていきます。

食品用プラスチック容器包装の利点

## TOPICS

## 新理事の就任

平成30年6月11日に30年度第1回定時理事会、6月27日に30年度定時評議員会を開催しました。理事・PETボトル事業部長の橋本賢二郎氏が任期満了により退任し、新たに前川恵士が選任されました。



理事・PETボトル事業部長

まえかわ さとし

前川 恵士

\*前職 サントリー-MONOZUKURI  
エキスパート株式会社  
SCM本部 包材部 部長

PETボトルリサイクルの取り巻く環境が大きく変化しており、リサイクルストリームの強化や安定化が益々求められていると感じています。関係団体・事業者との連携を図り、積極的な情報開示と公平公正な事業運営を心掛け、循環型社会推進のために微力ながら邁進してまいります。

## 防衛省「環境月間における展示会」に出展

平成30年6月13日、防衛省環境月間における展示会(防衛省市ヶ谷地区厚生棟1階エントランスホール)にて、ブース出展をしました。防衛省では、毎年6月を「防衛省環境月間」とし、職員の実環境保全に関する意識の高揚を図るために催されています。当日は当協会のブースで、ガラスびん、PETボトルや紙・プラスチック製容器包装のリサイクル品などのサンプルを展示しました。また、会場では「容器包装リサイクル1分間動画事典」を放映し、排出する際の注意点についても周知しました。お昼休憩の貴重な時間にも関わらず、容器包装廃棄物のリサイクルの必要性などについて、多角的視点から質問をされる自衛隊員の、環境に関する意識の高さに感服しました。



## 容リ協日誌 (平成30年8月~11月)

容リ協行事	
8月28日~10月11日	商工会・商工会議所研修会(全7回)
9月25日	容リ協創立記念日
9月26日	情報連絡会議*
10月16日~18日	プラスチック容器・紙容器・PETボトル・ガラスびん事業委員会
10月18日	総務企画委員会 臨時理事会
11月8日~14日	市町村説明会(全5回)
11月26日	情報連絡会議*

\*主務省庁、全国都市清掃会議、容リ協の3者による情報共有のための定例会議

ホームページ情報開示(予定も含む)	
8月30日	平成30年度下期 PETボトル落札結果(速報版)
9月6日	平成29年度合理化抛出品 金額を確定
9月21日	平成29年度市町村別合理化抛出品 支払い明細の掲載
10月10日	特定事業者向け説明会・ 個別相談会のご案内
10月26日	平成31年度における消費税対応について ~特定事業者の皆様へ~
11月30日	ホームページのデザインを変更

## 編集後記

プラスチックごみによる海洋汚染が、世界的な問題になっています。欧州全体を対象とした「プラスチック戦略」をはじめ、国際的な動きはここ最近加速してきています。こうした中、日本においても「プラスチック資源循環戦略」を検討する小委員会を環境省中央環境審議会循環型社会部会に設置するなど、さまざまな取り組みが行なわれています。今号では、プラスチック産業の代表組織である「日本プラスチック工業連盟」の岸村専務理事から、海洋プラスチック問題に係るプラスチック業界のこれまでの取り組みや今後の対応、また、懸念されている状況などをいろいろとお話いただきました。

プラスチックは人類にとって有用な素材です。適切に使い、大切にリサイクルすることが重要であると、改めて考えさせられました。



森のくらしを守るため、  
地球の環境をパトロール!  
リスのエコシロウがエコチェック!

## 第5回

### ちょっと変わったバスの旅! 東京の清掃工場と埋立処分場を大型バスで巡る



あれは!

### お台場近くごみ関連施設を巡る 清掃工場・埋立処分場見学会

限りある埋立処分場を少しでも長く使うため、  
廃棄物を減量させる取り組みを行なう施設を、  
大型バスで巡る **東京都環境公社** 主催の無料見学会  
見学を通して、ごみ処理の流れを学ぶ

港清掃工場には  
巨大UFOキャッチャーの  
ようなクレーンが!

可燃ごみを  
効率よく  
焼却処理する  
清掃工場

不燃ごみや粗大ごみから  
資源を取り出した後に破碎したものや  
可燃ごみを燃やした灰が、  
最後に辿り着くのが埋立処分場

地中の  
メタンガスを  
抜くパイプ

ねえみんな!  
どうしてこの  
見学会に参加したの?

産廃の収集運搬会社に  
勤めていてね

資源ごみを活用して  
衣料品を作りたいの

だから、  
ごみ処理の現場を  
みたいと思って

小学校の教師をしています。  
社会科の授業で子どもたちに  
ごみ処理について伝えたくって

知らないことだらけで  
とっても勉強になりました

夏休みの  
自由研究  
だよー

意欲のある人が  
たくさん  
参加してる!

この見学会へは、  
同僚や家族とともに  
**10回以上参加してるよ!**  
日本の優れたごみ処理技術を  
東南アジアへ広めたいんだ

ごみがどこに  
行くのかわかった!

エコな知識と意識が  
広がってくね!